

第5章

越谷ゆかりの 著名人

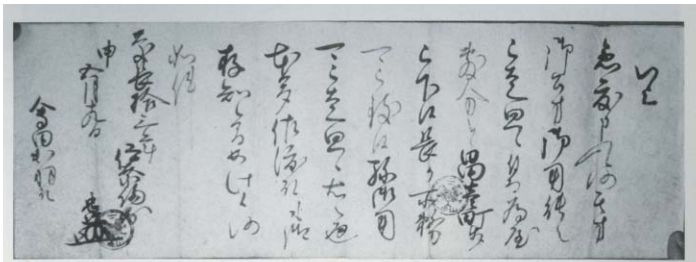
こしがやの歴史を支えた人物館

越ヶ谷郷の開発領主

会田出羽資久

荒川（現在の元荒川）と綾瀬川に挟まれた地のうち釣上（現在のさいたま市岩槻区）までを越ヶ谷郷と称したが、この地の会田出羽は、岩槻城主太田資正より資の一字を授けられた有力な開発領主でした。出羽資久は、綾瀬川の氾濫で荒廃していた沼沢地の干拓を図り、谷中より蒲生愛宕山地先の綾瀬川まで落し堀を掘り割った。これを出羽堀と称される。折しも関東に入国した徳川家康は太閤検地を実施して、百姓集団による行政村を成立させていった。この過程で家康は、荒川べりの要衝地四町野村に陣屋を構えた（現在の御殿町）会田出羽資久屋敷にしばしば立寄り、新政策実施についての協力を依頼、出羽家の一族庄七郎資勝を家康の近習衆に取立てたりした。出羽資久はこの家康治世のもとで越ヶ谷郷を解体し、数多くの行政村成立に尽力した。

このなかで慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原戦の勝利で事実上天下に君臨した家康は、翌六年には東海道や中山道など、江戸を中心とした公道を指定、人馬徴用の伝馬を制度化した。さらに慶長七年には奥州道も公道に組入れ、人馬継立の宿場を造成させた。このとき出羽資久は自己の所有地である四町野村の一角に宿場を造成、越ヶ谷郷の中心として、当所を越ヶ谷宿と称した。道中や宿場の整備とともに、慶長九年、家康の求めに応じ広大な出羽資久屋敷を提供、家康はここに壮



功績が記された伊奈備前差添書

大華麗な越ヶ谷御殿や御賄屋敷を建立、鷹狩りを兼ねてしばしば御殿を訪れて逗留、そのつど出羽夫妻にお目見えを許し、御馬驗鍾馗の御旗や御紋付団扇など数々の品物が与えられたといわれている。

さらに慶長十三年五月には、家康奉行衆、関東代官頭伊奈備前守忠次の差添状により、「御公方（家康）御用能々走り回らせられ候、付ては屋敷分として畑一町歩下され候」として屋敷地一町歩が給与された。この一町歩の実坪は三町四反余歩、つまり越ヶ谷中町全域が会田出羽家に与えられたわけである。その後も家康はしばしば越ヶ谷御殿に逗留しているが、慶長十八年には秋から冬にかけ、三度も越ヶ谷御殿を訪れ、同年十二月には十九羽

の鶴を捕えることができたといわれる。同十九年と元和元年（一六一五）は大坂城攻めで京都に詰っていたが、大坂夏の陣で豊臣氏を滅亡させ、戦後処理の後十一月江戸に凱旋、真先に越ヶ谷御殿に入って鷹狩りをしようとした所、鷹場に水があふれて鷹狩りできなかったため、この地の代官会田資勝は改易に処せられている。つまり農業振興のため荒川を堰止めた瓦曽根溜井を造成したからである。この家康は元和二年四月に没したが、二代将軍秀忠も数回にわたり重臣を引き連れて一カ月にわたり越ヶ谷御殿に逗留、この間、会田出羽ならびにその子資重に三番叟の掛軸などを与えたという。うち出羽資久は元和五年十月死去、この出羽氏や五〇〇石の旗本に定着した会田資信等歴代の供養墓石は越ヶ谷天嶽寺墓地に残されている。



木造会田七左衛門坐像

な人物であったので、資久は成長の後、関東代官頭伊奈半十郎忠治に推挙、伊奈忠治の家臣に組み入れられた。よって政重は荒川沿いの神明下村に別家を創設した。忠治の家臣に組み入れられた政重は、追々その学識や才能が認められ、忠治重臣の一人として各地の検地奉行を勤めたりした。たとえば寛永六年（一二九）には足立郡鴻巣領東間村、篠津村（現在の白岡町）・花野木村（現在の北本市）、寛永十二年には多摩郡山口領下荻窪村、阿佐ヶ谷村、堀之内村などの検地奉行を勤めている。また、国回衆として各地を

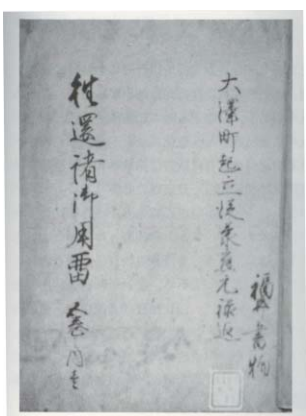
巡察、寺院などの訴えを受けていた。

この間、政重は元和元年（一二一五）より、義父会田出羽と綾瀬川の乱流で荒廃していた沼沢地に排水堀である出羽堀を開削、沼沢地を干拓したが、この地の新田開発を進めることになった。この新田開発にあたっては、神明下会田七左衛門家の『神明縁起書』を意識すると、伊奈忠治に仕えていた会田政重は、元和年間荒廃地大沼の沼辺を檢視、この地を安

郷土史家

福井猷貞

幕府の高官や高家・公家・格式ある僧侶の休泊にあてられる旅籠を本陣と称した。当初より安永八年（一七七九）まで



本陣資料一括（福井家文書）

は、越ヶ谷宿の本陣は越ヶ谷本町会田八右衛門家が世襲で勤めていたが、財政不振で没落して退転、しばらくは大沢町の照光院が仮の本陣にあてられていた。これが天明四年（一七八四）、宿内一同の推挙により大沢の旅籠屋大松屋権右衛門家が引受けることになった。当時祖父の猷貞が死去、引続き父の猷政が病没したため、十七歳の猷貞が福井家七代目を継ぎ、本陣役を勤めることになった。猷貞は本陣経営に専念し、宿内御用旅籠屋を統率する確固たる地位を固め、厚い信任のもと、宿内旅籠の休泊賄いを差配した。もとより猷貞は学問を好み、文筆にも長じていたことで、幕府の伝馬関係触書や、そのつどの達し書を丹念に書留めたり、古くからの記録を収録、これをもとにした交通史料五編を編集、さらに越ヶ谷宿を中心とした飯盛女駈落一件、無宿者の狼藉一件、贋金づくり一件など、当時の世相を反映した奉行所吟味書を収録した「御用書留書」などを残している。そのなかには道中取締役人よりの「御内々御尋ねに付、諸家様風説」を申し上げた書付など、不法な人馬使用の数々を書立てた書

出羽地区の開発者

会田七左衛門政重

天正十八年（一五九〇）五月、岩槻城は豊臣軍に攻められて落城した。このとき岩槻城主太田氏房ゆかりの子息が、城中より助け出され、越ヶ谷郷の領主会田出羽資久屋敷門前に捨子として放逐されたと伝えられている。会田出羽はそのまゝに伝えている衣裳はじめ、腰に差した短刀や守袋などから岩槻城の落人と覚り、当時九歳のその子を引き取って養育、会田家の一族として会田七左衛門政重と名付けて養育した。政重は生来利発に長じ剛勇

などもみられる。

また、猷貞は郷土をこよなく愛し、大沢町の地誌「大沢町鑑」や越ヶ谷町の地誌「越ヶ谷町鑑」などを編さんしていた。ことに大沢町や越ヶ谷町の百姓家を軒別に訪ね、その故事来歴を聞き取り調査した「大沢猫の爪」、「越ヶ谷瓜の蔓」は特筆される郷土誌である。ただし、猷貞は「越ヶ谷瓜の蔓」調査草稿中の文政五年（一八二二）二月、完結清書を待たずに五十四歳で没し、大沢照光院に葬られた。

その辞世句は、
「居ころのよき 学の瀬戸や 秋の風」というものであった。

これら福井猷貞の書残された記録により、日光街道の交通事情や、旅籠屋公私宿泊者の行為の実態、ことに年六度上野東叡山寛永寺と日光東照宮を往き来する日光門主はじめ、大名や幕府高官など、本陣休泊者の送迎のしきたりやその賄方など細部にわたって知ることができる。このほか公式には旅人の乗船が禁止されている舟運と、日光街道宿々との旅人を巡る競争争論など、あまり知られてない事柄なども記録されている。福井猷貞のこうして書残された記録は、越谷の歴史を知るうえで欠かせない史料であるのみでなく、日光街道における宿場の歴史、いや日本の街道歴史にとっても欠かせない文献といえる。現在この福井家史料は、その散逸や災害による損失を恐れ埼玉県立文書館に寄託されている。



至った。よって吾山は明和七年（一七七〇）五〇歳のとき妻子をともなつて江戸深川に転居した。このときの吾山は、

出る日の 旅のころもや はつかすみ

（久伊豆神社境内にこの句碑が建てられている。市文化財）との不安と希望を織りなした句を残している。江戸に出た吾山は身につけた俳諧の道を一層發揮させ、安永三年（一七七四）には採点者である判者となり、芸道の最高位である法橋に推挙され、師竹庵法橋吾山と称した。この吾山のもとには数多くの門人が馳せ参じたが、その一人に「南総里見八大伝」を著した滝沢馬琴などもある。また、江戸は全国から人びとが集まった大都会であったので、それぞれ地方の方言などが吾山の耳に入った。吾山はこれに興味をいだき、安永四年にはこれらお国言葉やお国なまりを書留め、これを天体・地質・四季・人倫とに分類した「天地」、各地の動物や魚貝類・爬虫類を記した「動物」、各地の五穀や野菜・草木を記した「生殖」、各地の家具や器具・道具・生活

漢学者兼国学者

わたなべこうよう

渡辺荒陽

渡辺荒陽は新方領恩間村の名主渡辺佐介の長子として宝暦二年（一七五二）二月に生まれ、当初政之助之望と称した。もとより渡辺家は中世来の土豪の系譜を引いた旧家で邸内の稲荷社には文保元年（一二二七）八月銘の板碑が建立されている。江戸時代の寛永三年（一六二六）恩間村は大竹・大道・三野宮とともに、岩槻藩の城付村に組み入れられた。このなかで之望の祖父佐介親照は慶安元年（一六四八）より恩間新田二〇余町歩を開発、岩槻城主より三町歩の免税地を与えられた。さて当の之望は二〇歳のとき粕壁宿名主関根治郎兵衛の娘とてを妻として二男三女をもうけたが、家業よりむしろ儒学を中心に学問修業に熱中、寛政元年（一七八九）妻とてが三十五歳で病没したのを機会に、家をその子太眼に譲り、翌二年次男彌と次女多勢子・三女里都子をともなつて江戸に転居、日本橋新右衛門町に塾舎「時習堂」を開いて門人の教学にあたつた。時に之望三十九歳、以来荒陽と称した。

寛政十一年、荒陽が四十八歳のとき越後高田城主榊原政令のもとに出入りが許され、築地に居宅を賜わり、藩士の儒学教授に携わつた。しかし、文化九年（一八一二）荒陽は榊原家と仲たがいとなり、築地の榊原給宅から知人山本家の屋敷地に移り、儒学から国学に転じた。これは

娘の多勢子が国学者村田春海の養女となり、春海や橘千蔭、さらに平田篤胤などの交友関係にあった影響によつたとみられている。こうして荒陽は文化十一年には、平田篤胤の門人に名をつらね、神道的国学の研究に没頭、篤胤の利根川伝導紀行には篤胤に随行「かく島日記」の歌集などを著していた。その後、荒陽は金銭上のもつれから篤胤と絶交、賀茂真淵の親友と称して、なお国学に精進した。この間荒陽は四十二種にわたる書冊を著したが、このうち半数は漢文の儒学書、半数は国学神道の随筆書、このほか、俳諧・狂歌・和歌などもよくたしなんでいた。うち和歌では「妹とわれ うえし撫子花はさけど ひとりし見れば おもひかねつも “われもはや うきねの花の浮ぬはな うきくさながら 根はたえずけれ” などの歌を残している。また、荒陽のいやいとこにあたる浅草福富町の稲垣宗輔が、天保七年（一八三六）の飢饉の際、浅草猿屋町御貸付金に預けておいた預金を下ろして、瓦曾根村の窮民を救つたことに対し、その顕彰文と歌を寄せていた。その歌は “こがねより しるがねよりもなさけある ひとこそは世のたからなりけり” と詠んでいた。この荒陽は天保九年二月、八十九歳の長寿を保つて没し、本所牛島の長命寺に葬られた。なおその子には著名な歌人村田多勢子や槍術師範渡辺彌などがある。

用品を記した「器用」、各地の言語や文法・語義を記した「言語」の五冊を書き表した。これは我が国初めての方言を中心とした民俗学の著で、世人は、方言学の祖として絶賛した。また滝沢馬琴著の「耽寿漫録」の中には、天明三年（一七八三）卯元日銘による吾山の
打出す 玉かこがねか 初日影
との句が載せられている。こうして俳諧や方言研究で名を馳せた吾山は、天明七年に七〇歳で没し深川の日蓮宗靈巖寺に葬られた。

しかし、靈巖寺は度重なる水災や火災、それに移転などで散逸した墓石も多く、吾山の墓石も失われている。したがって吾山の墓石は越ヶ谷天嶽寺墓所の吾山と妻女の戒名が刻まれた供養墓石（市文化財）だけになった。これには法橋往譽吾山師竹居士とある。

窮民救恤の

いながきいちべえ

稲垣市兵衛

稲垣市兵衛は、瓦曾根村の世襲名主中村彦左衛門重梁の第三子で明和五年（一七六八）の生まれ、幸次郎と称された。寛政二年（一七九〇）二十三歳のとき、江戸浅草福富町の豪商二代目池田屋稲垣市兵衛に請われて長女 “こん” の婿養子に入つたが、養父吉兵衛は翌三年病没、中村幸次郎が三代目を継いで池田屋市兵衛を襲名した。この池田屋は享保元年（一七一六）、江戸浅草に移住してかりそめの店を開いたが、追々繁昌をきわめ両替商・質屋・

酒商その他もろもろの品々を手広く商うようになり、江戸でも指折の豪商として知られるようになった。しかし、池田屋は豪商とは言え、江戸地付の住民でなかつたので、身分上は地借身分であつた。池田屋の三代目を継いだ市兵衛は、先代以来の念願である地主身分獲得を目ざし、文化三年（一八〇六）家業の繁昌は御国恩によるものとして金五〇〇両を、同十年には金二〇〇両を町奉行小田切土佐守役所に上納、さらに毎年金五〇両を永年上納することを願ひでた。

その上で文化十四年には金三〇〇両の献金とともに、宝暦七年（一七五七）より所有した浅草新旅籠町二六八坪余の屋敷地を献納するので、福富町三〇〇余坪の屋敷地を払い下げてほしいと願ひ出た。これに対し町年寄樽屋吉五郎らも「市兵衛儀は別して恩奉公に励む奇特な者である。御褒美とし特別な計らいをもつて、福富町の屋敷地を払い下げてほしい」と願ひ出た。町奉行も理解を示したが、市兵衛の屋敷地は浅草御蔵役人の拝領地の一つであつたため、勘定奉行は難色を示し、献納金と新旅籠町の屋敷地上納は許可されなかつた。それでもさまざまな方法で市兵衛は屋敷地の払い下げを働きかけたが、無駄であつた。このように地主と地借の身分差は大きかつたのであつた。

このなかで市兵衛は実家瓦曾根村の中村重梁の遺志を受継ぎ、文政九年（一八二六）金一〇〇両を凶年の備金として浅草の幕府御貸付所に預金した。この預金は天保七年（一八三六）の冷害による大凶作のとき、市兵衛は中村彦左衛門と相談の上、九十二両を払い下げ、瓦曾根村

俳諧師で方言字の祖でもある

こしがやござん

越谷吾山

越谷吾山は定かでないが、享保二年（一七一七）、越ヶ谷宿草創の旧家会田出羽の一族で越ヶ谷新町の西名主会田四郎兵衛家に生まれ、文之助と名付けられたと伝えられている。幼年より学問を好んだが、成長後は特に松尾芭蕉の蕉風復活運動に共鳴、吾山と号して俳諧道に精通、近郷近在の著名な俳諧師と交流して親交を重ねた。うち元文五年（一七四〇）、吾山三十三歳の秋には、騎西の俳諧師桑落庵主人一同を招いてもてなし、新町の鎮守八幡社で句会を開いている。このときの吾山は

名月や うつむく物は 稲ばかり
初汐や 松にかわうそ 鶴の足

との句を詠んでいる。こうして名の知れた俳諧師を吾山亭に招いて句会を催すとともに、各地の大句会に進んで出席している。うち寛保三年（一七四三）の深川長慶寺での芭蕉五〇回忌発句会や鎌倉光明寺の「十夜会」に参加してそれぞれ句を詠んでいる。このなかで越ヶ谷の句会では、

ひとつるべ 水のひかるや けさの秋
との名句を詠んでいる（天嶽寺境内にこの句碑が建てられている）。寛保四年には佐久間柳居の門人に名を連ね、俳人としての位置を確立させていた。こうして吾山は家業を省みず、俳諧や学問に熱中したため、家計は傾き、家を破産させるに

の窮民九十二人に金一両宛を施金してこれを救つた。なお市兵衛は天保六年、隠居して成斉と称したが、瓦曾根照蓮院の地続き慈悲山最勝院、通称観音堂境内地内二九坪を永代借地、ここに稲垣成斉瘞齒の碑を建立、天保八年、六十八歳で没した。やはり故郷の地は忘れられなかつたといえる。

越谷の剣豪

なかむらまんごろうどうけん

中村万五郎有道軒

武家は武士のたしなみとして、幼時より剣道に心掛けたが、幕末期になると、勘当帳外で戸籍から除かれた無宿者や、金銭を強奪する無頼漢が横行するようになり、治安の乱れが進んだ。そこで百姓町人も生命財産を護るため剣術道場に通つて剣道を身につけ、脇差をさして旅に出たり、村や町を出歩くようになった。ことに尊王攘夷・佐幕開国両派が激突するようになると、百姓町人も一旗あげようとして、どこの剣術道場も門前市をなす盛況状態が続いた。

このなかで剣豪としてその名が知られた一人に、大相模郷東方村（現在の大成町）の中村万五郎を挙げることができる。中村家の遠祖は、武蔵七党野与党の支族、大相模を支配した大相模次郎能高と伝える。中村家は連綿としてその家系を維持し、江戸期には世襲名主を勤めた家柄、その館跡敷地内は約六千坪、この敷地内の祠からは、中村氏祖先が造塔したという文和三年（一三五四）正月銘の六字名



号板石塔婆（市文化財）、応永二十年（一四一三）九月銘の弥陀一尊板碑など、数基の板碑が確認されている。

試合に負けたことはなかったという。

その後、東方の実家に戻り、屋敷内に道場を設けたところ、門前市をなす盛況で、その門人は一千余人を数え、奥伝を授けた高弟は数十人に達した。このなかには田代義武など著名な剣道家が名をつらねており、有道軒万五郎の名は広く知れわたっていた。こうして万五郎は万延元年（一八六〇）三月、七十七歳の長寿を保って没した。よって高弟一四七名は、西方大聖寺境内に、大概磐溪撰文による、壮大な「有道軒先生碑」を建立してその遺徳を讃えた。この自然石による碑の高さは二メートル、幅は一・七メートルに及んでいる。

なお六千坪の中村家屋敷地は、都市化の波で一部住宅地に開放されたが、構堀の遺跡がその規模を偲ばせている。また館跡敷地内の祠脇に祀られていた数基の板碑は、中村家の墓所である桜堂墓地に移されている。

日本一の力持ち

さんのみやうのすけ

三ノ宮卯之助

卯之助は、文化四年（一八〇七）に三野宮村の農家に生まれ、四十八歳で亡くなったとされている。後に「日本一の力持ち」となる卯之助だが、少年のころは虚弱体質で村の相撲や力持ち大会では、「力なし」「弱虫」などと馬鹿にされていた。しかし、奮起して夜間や人目のつかないところで猛練習に励み、十五歳になるころには、村一番の力持ちになっていた。



た。ある日、家の近くを流れる元荒川で米俵を積んだ舟が浅瀬に乗り上げ、船頭や村人が舟を押しても引いても動かないときに卯之助が舟の下に潜り両手両足で舟を持ち上げて少しずつ深みへ押し返し、舟を浅瀬に離した。この一件が元荒川沿い一帯に伝わり、岩槻・長宮の力持ち肥田文八の弟子となり力持修行に励んだといわれている。

越ヶ谷順正会旗揚げに尽力

たかはしまさよし

高橋正義

越谷市役所敷地内に、「相扶共済」の碑が建てられている。この碑文の中で国民健康保険の発祥の地なりと讃えられているのは、相互扶助を目的として成立した「越ヶ谷順正会」を指したものである。

大打撃を与えた世界恐慌は、そのまま都市部の不況につながり、そして商業都市越ヶ谷町でも商家の倒産が相次いだ。越ヶ谷町では税収の落ち込み、滞納者の急増などにより、財政は極度にひっ迫していた。「町の財政の立て直しは町税の完納から」と考えた町有志は納税組合を結成し滞納の一掃を図った。

その後、納税組合員は「至誠会」という無尽講を設立し、ここで得られた流動資金を利用し、生活困窮者の救済を目的とした医療共済を計画した。滞納の原因が疾病によるところが多かったからである。無尽講ができて三年目にあたる昭和十年には、至誠会の流動資金は一三〇〇円に達し、有志一同はこの資金を罹病者の医療救助に充てた。これが「順正会」の発端である。

天保三年には、粕壁東八幡神社（現在の春日部市）で百貫（三七五キログラム）の力石を持ち上げ、その後、卯之助一座は四十五人の大所帯となり、江戸人形町（現在の東京都中央区）に道場を設けた。また、天保四年には、深川八幡宮（現在の東京都江東区）の境内で行われた第十一代將軍徳川家斉の「力持御上覧」は、卯之助にとって、特に晴れがましいイベントだった。

力持ち江戸番付において、卯之助は番付最上位の東方大閥になり、某西国大名の江戸屋敷で大阪方の力持ちと東西決戦を行い、卯之助が勝利し、名実共に日本一となったといわれている。しかし、これが仇になったようで、その夜、大名屋敷での酒宴を終えての帰路、苦痛を訴えて命を落としたといわれている。

卯之助が持ち上げたとされる力石は、県内では、さいたま市岩槻区、春日部市、川口市など、県外では、木更津市（千葉県）、鎌倉市（神奈川県）、大阪市（大阪府）、姫路市（兵庫県）などで三十七個も発見されている。最重量となる百六十貫（六一〇キログラム）と伝えられている石は桶川市にある。

越谷が世界に誇る美術家

さいとうとよさく

斎藤豊作

明治十三年（一八六八）に当時の大相模村大字西方に生まれる。生家は、天保九年（一八三八）創業の醤油・味噌醸造業の名主で旧家。



明治二十三年三月、大相模尋常小学校を優等で卒業した豊作は、父孫兵衛の二歳違いの姉ヨ子の養子として東京日本橋區亀島町へ転住し、旧制開成中学へ入学。明治三〇年、父孫兵衛が死去したが、明治三十二年東京美術学校（現在の東京芸術大学）に入学。同級に青木繁などが居た。

卒業後の明治三十九年に渡仏。パリ近郊に居り、冬は英国の田舎で制作。晩年の約三年間は、パリ西南のブルターニュで過ごしたという。

明治四十五年、新印象派の画風を習得、帰国後は東京小石川區小日向台町に居を構え、第一回光風会展に滞歐作「初冬」ほか四点を出品した。その秋の第六回文展には「秋の色」を初出品、大正二年（一九一三）、秋の第七回文展に「落葉かき」と「夕映の流れ」の二点を出品、見事褒状を受賞。「夕映の流れ」は豊作の代表作として現在、東京国立近代美術館に遺されている。

以後、大正三年、文展洋画部門に第二科を設ける運動が激化。要求が当局に受



昭和十年四月、町有の旧高橋診療所の建物を譲り受けて改造し、さらに医療器具等の整備を実施した。そして、県の正式な認可を得るために、納税組合を母体としての順正会の仮役員を選出し、その事業計画書と目論見書を提出したが法人組織になつてないこと、資金が不安定なことを理由に認可は見送られた。そこで、資金確保のために会員制を採用し、会員の募集に着手したが、警察はこれを治安維持法に触れるとして中止を命じた。

県や警察の反対により、この順正会の活動は行き詰まっていた。その頃、偶然高橋医師の友人杉本氏の紹介により順正会の事業計画書を内務省に示し、意見を求めることができた。この順正会の計画が、当時内務省が立案していた国民健康保険の構想と類似していることが分かる

と内務省の好意により参考資料や規則書雛形などの提供を受けることができたのである。

内務省の協力を得た順正会のメンバーは、県や警察、町役場に設立の運動を起こすが、同意は得られなかった。しかも、越ヶ谷町の医師団も医療費支弁の保証や

責任の所在をめぐって順正会設立の反対にまわった。こうして、高橋医師を含む順正会発起人は苦境に立たされた。

しかしながら昭和十年十二月、医師団の強固なる反対を押し切って、発起人九一名で越ヶ谷教会で発会式が挙行され、役員が選出された。昭和十一年四月、内務省技官らの斡旋で医師団との協定が成立、その名を「越ヶ谷順正会」と改め、高橋医師は相談役に推薦される。同年十一月、事務所を開設した時には加入会員は四八八世帯となっており、会員は増大の一途を辿った。これが国民健康保険発祥の地といわれる所以である。

日本の植物分類学の権威

おおいじさぶろう

大井次三郎

大井次三郎は、昭和四十六年（一九七二）度の朝日賞を受賞した。理由は「日本植物誌」の完成に至る植物分類学の貢献である。

越谷には昭和二十一年（一九四六）から二十七年まで住んでいた。大沢四丁目の現在の越谷郵便局の斜め向かいあたりである。

ここから国立博物館に通っていた。そして本格的に植物誌作りに取り組んだのだ。

植物の研究は京都大学でイネとスゲの魅力に取りつかれて深入りすることになる。スゲは一つの属で二百余种もあり、しかも、よく似ているので分類が難しい。これも見事にやってのけ、三百種近くあ

るイネも初めて分類した。

昭和十八年、陸軍軍属としてジャワのボゴール植物園に送られた。ここは当時のオランダが誇る東洋一の植物園で、日本にはない膨大な資料があった。

このボゴールでの研究が、大井次三郎に日本の植物分類学大成への道を開いた。しかし、昭和二十年の終戦、身一つで日本へ引き揚げて来た。そして、兄の住んでいた越谷の大沢に身を落ち着かせることとなったのである。ほどなく、京都に住んでいた家族も越谷に来ることとなり、やっと一家団らの生活を取り戻した。

紙も満足にない時代だったので、標本ラベルや便せんの裏側を原稿用紙代わりに使ったり大変な苦勞をした。今では考えられない物の貴重な戦後の一時期であった。

これまで日本の植物を分類した本は少なくない。日本は南北に長く、雨が多い



「日本植物誌」

話をし、その緊張の中で感情を面と同化してから演ずるのだという。そうしないと、静止のなかで人生の烈しい葛藤を表現することなどできないというのである。

顔研究の文化人・画家（歯科医師）

やまざき

山崎清

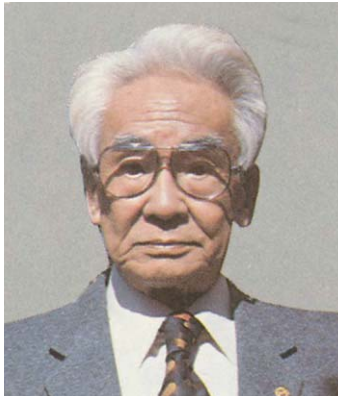
きよし

顔や骨相の研究に、存分な学識を示した。好著「顔の研究」はベストセラーとして人口に膾炙している。最晩年は五十年の歯科の生活を終え、絵画に没頭したが、昭和六十年に永眠した。

越谷市教育委員会発行の「川のあるまち」の創刊号の表紙は、山崎画伯の「宮前橋の夕景色」と題する油彩で飾られていて、豊かな色彩に暮れていく川の沈黙の表情が印象的である。

付記として、越谷市職員のインタビューに答えた山崎清の懐かしい言葉を紹介しておく。「越谷近郊を歩いていると、右を向いても左を向いても、絵になる風景ばかりです。むろん越谷八景（中村不折）といわれた昔の面影はなくなっています。それでも、緑と水と雑木林、土手や畑など、懐かしい風景はいっぱいあります。私は、これらを死ぬまで描き続けていたのです。私の心の風景として」

「私は水の流れを見ているのが好きです。それは川べりで、じっと水の流れを見ているのが、故郷の元荒川や古利根のような静かな流れがいいのです。メコンでもセーヌの橋の下でも夜中の水の流れを見ていました」



ので、植物の種類は豊富である。だが、そのどれもが、植物全般の分類にまではいたらなかった。いわば、内容が玉石混交だったのである。

その中で、四千二百種をまとめた「日本植物誌」（顕花植物編）の初版が出たのが、昭和二十八年。日本の植物が初めて集大成された年と言われる。

昭和三十二年には四百種余りにわたるシダ編を出し、昭和四十年には顕花植物編を書き直して改訂出版。これが米国で出版され、欧米でも日本植物の決定版となった。

こうして一人で書き上げた「日本植物誌」は、厚さ十センチあまり。その量もさることながら、質の高さは、内外から惜しみない評価を得たのである。

昭和四十五年に科学博物館を退官し、昭和五十二年に没した。

絶対を問いつづけた能楽師

せきねなおたか

関根直孝

関根直孝は明治四十二年（一九〇九）に蒲生村登戸の旧家に生まれた。十八歳のとき、能の世界へ入り、大正、昭和と戦乱や復興の時代の長い歳月を、能楽一筋に歩き通した達人である。関根直孝の能楽は、観世流である。ひたむきな求道と、厳しい修行によって体得した関根直孝の芸域は、夢幻的・神秘的と評されるに至った。越谷を始め、西新井や渋谷の松濤の仕事場で多くの弟子を育てた。

晩年の関根直孝の芸道はまさに宗教的

窮民を救った農地解放

せきねそうすけ

関根宗輔

大正期（一九一二―一九二六）は大正デモクラシーと称され、人道主義的風潮の昂揚期で、都会を中心に民主的、進歩的な世評が広がっていた。一方、農村では定着した地主制のもとで実際に農事に携わる小作人層の立場は厳しいもので、そのほとんどは困窮にあえぐ日常で「水呑」と称されていた。ことに、大正四年（一九一五）産米の質的向上や俵装における二重俵などを義務づけ、一等・二等の等級が付けられた米穀検査制度の実施により、小作人層の負担は一層重くなった。しかも当時の農村経済は慢性的な不況下で農業不振は悪化の一途をたどっていた。

この中で大正七年、シベリア出兵に端を発した米価暴騰に米の廉売を求めた米騒動が発生、社会問題ともなつて米価は暴落、小作人層の困窮に拍車がかけられた。よつて小作人層は生活防衛のため小作料の引下げを求めて地主と抗争、小作争議が頻発するようになった。これに対し、埼玉県では小作料の軽減、奨励米や俵装料の増額、金融上の便宜を図るよう通達したが、地主層の反感が強く、実現を見なかった。こうして小作争議は一層激化した。越谷地域でも大正九年から十年にかけての争議件数は増大の一途をたどった。

このうち南埼玉郡で頻発する小作争議については、警察の調査報告によると、



な領域に達していて、「奴僕（ぬぼく）として生きる」という不修行者の生き方を弟子たちに説いたという。いうまでもなく、能は舞や謡の技を通してより内面的な抽象美の世界を開いていくもので、そのことを関根直孝は、次のように語っている。

「謡を研究しないで、舞だけを研究してもだめです。その謡も、文学として完成されたものだから、古典文学の素養というか、これもまた勉強しないと理解できません。謡と舞の両方に立って研究するのだから、究めるには長い年月がかかります。そして初めて、大輪の花を咲かせることができるのです」

関根直孝の芸道の深さをよく物語っている。さらに次のようにも語っている。

「要するに、絶対を問う、ということなんです。道にはいろいろな道があります。しかし、究めていけば、すべてひとつの道につながるんです」能を舞うときの関根直孝は無我の境地に立ち、能面と対

東京市（当時）で開業の弁護士古島義英は都内各地に出没、小作人を煽動して組合を作らせるなど、争議を助成しているなどと書き立てていた。この中で増林村上組の関根宗輔は人道的な見地から、大正十一年、小作地四十余町歩のうち、田畑十一町歩を自発的に小作者へ譲渡していた。これに対する警察の報告では、関根宗輔は居村近辺の名望家で数十万財の資産家だが、本人は現今の社会状況を大観し、労働者や小作人が各所で争議を起こしているのは労使所得の不公平から生じるものにして、これを憂慮したものである。この譲渡価格は時価より三割以上低い一反歩当たり平均七百元、畑は同五百円、代金は米穀収穫後の後払い。中には三カ年賦としたものもある。この小作地を解放したのは、小作問題に関しては、地主のとるべき対策として小作地を譲渡するのが、もっとも適切な処置であると熟慮した結果ならん、これに対する世評は、小作人はもちろん自作農とても、関根宗輔は自覚した珍しい地主であり、全ての農民が非常に喜んでいる、との旨がその報告書に述べられている。

ちなみに、この関根家の遠祖は、天正元年（一五七三）、織田信長に滅ぼされた越前国の領主、浅倉義景の一族で増林に逃げのび、新田を開発して、この地に土着したと伝えられている。増林の林泉寺墓所には巨大な二基の五輪塔が建立され、その銘には、かすれて判読しがたいが、浅倉に関する由緒が刻まれている。